

“子育てに優しい施設” を見える化 ～「キッズフレンドリー施設」登録制度、10月1日スタート～

- 京都府子育て環境日本一推進会議（会長：京都府知事）では、妊婦やお子様連れの方が気軽に安心してお出かけできるための取組を実施しています。
- 10月1日から、従来の取組をリニューアルした「キッズフレンドリー施設」制度をスタートしますので、周知と取材をお願いします。

1 「キッズフレンドリー施設」の概要

○妊婦の方やお子様連れでの外出を応援する、子育てにやさしい取組を実施している府内の店舗・施設を登録

<取組の例>

- ・ミルクのお湯の提供やベビーカーの預かりなどのサービスを無償で提供
- ・「きょうと子育て応援パスポート」を提示すると、各店独自のポイントや割引などの優待サービスを提供 など

○「きょうと子育て応援パスポート協賛店舗」と「きょうと子育て応援施設」の2制度を統合・リニューアル（全4,548箇所）（別紙参照）

○登録施設は「子育てにやさしい取組」を記載したステッカーを掲出



(ステッカーデザイン)

2 登録施設の募集

○登録方法

京都府ホームページ「『キッズフレンドリー施設』登録店舗・施設の募集」から申込

<https://www.pref.kyoto.jp/kosodateouen/1183517019819.html>

○登録施設は、子育て応援パスポートアプリ&ウェブサイト「まもっぷ」に掲載





【本報道発表に関するお問合せ】

健康福祉部 ども・青少年総合対策室 参事 采尾 電話 075-414-4612



これまでの取組

子育て応援パスポート協賛店舗	きょうと子育て応援施設
子育て応援パスポートの提示で、割引やお子様向けプレゼント、店舗独自ポイントの提供などが受けられる子育てを応援する店舗等	授乳やおむつ替えスペース等の提供、子育て応援レーンの設置など、妊婦や子連れ世帯の外出を支援する施設
(例) ・割引 ・子ども向けドリンク無料サービス ・記念品プレゼント ・店舗の独自ポイントプレゼント など  経済的メリットの提供	(例) 無償サービスの提供 ・子育て応援レーン ・優先駐車場・優先駐輪場 ・授乳、おむつ替えスペースの提供 ・トイレの貸出 ・ミルク用のお湯の提供 ・商品の配達、一時預かり ・ベビーカーのシェアリング など 
平成 19 年度 (2007 年度) ～ 約 4,000 施設	令和 2 年度 (2020 年度) ～ 約 800 施設

2023.10～

統合

キッズフレンドリー施設

子育て世帯向けの割引や、授乳やおむつ替えスペースの提供など、子育て家庭への有償・無償のサービスにより、子育てにやさしい取組＝キッズフレンドリーな取組を実施いただいている店舗・施設

キッズフレンドリーな取組

現行の子育て応援パスポート協賛店の取組、きょうと子育て応援施設の取組に加え、キッズコーナーを併設するレストランや赤ちゃん連れが泊まりやすいホテルなど、多様な取組を想定

対象 18歳未満の子どもがいる家庭（18歳に達した年度末まで）（妊婦の方を含む）

（※子育て応援レーン、優先駐車場などはおおむね小学生以下の子どもの同伴者、小学生以下の子ども）

令和 5 年 10 月～ 約 4,500 施設